

# 第1回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会定例会
事務局（担当 課）	教育部庶務課
開催日時	平成28年1月13日 午後2時
開催場所	教育委員会室
出席者	委員 菅谷 眞（委員長）、嶋田 由美（委員長職務代理者）、千馬 英雄、渡邊 靖彦、三田 一則（教育長）
	その他 教育部長、庶務課長、学務課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所 長、統括指導主事2名
	事務局 庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人 1人
非公開・一部公 開の場合は、そ の理由	第1号議案及び報告事項第4号は人事案件のため非公開とする。 報告事項第3号は、個人情報に関わる案件であるため、非公開とする。
会議次第	第1号議案 幼稚園教員職員の退職及び採用について 報告事項第1号 通学路防犯カメラ設置事業について 報告事項第2号 豊島区教育委員会の所管に係る豊島区行政手続きにおける特定 の個人を識別するための番号の利用等に関する条例施行規則の 一部改正について 報告事項第3号 臨時職員・非常勤職員の個人番号(マイナンバー)収集について 報告事項第4号 臨時職員の任免

菅谷委員長)

今年度最初の委員会定例会になりますので、改めまして、明けておめでとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の署名委員は、渡邊委員と嶋田委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、傍聴の方がいらっしゃいますので、人事案件は次回しにしまして、報告事項2番から始めさせていただきます。

## (2) 報告事項第1号 通学路防犯カメラ設置事業について

菅谷委員長)

それでは、報告事項第1号の通学路防犯カメラ設置事業について、学務課からお願いします。

＜学務課学校運営係長 資料説明＞

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

ただいまご説明いただきましたこの件につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

渡邊委員)

幾つか確認をしたいことがあるのですが、そもそも防犯カメラを設置するということは、犯罪を抑止する、子供たちの安全を見守るということが、大前提であるということでしょうか。

学務課長)

今回の通学路の防犯カメラにつきましては、子供たちがふだん通う通学路に設置することを前提としておりまして、子供たちの安全を見守りながら、犯罪を事前に抑止する効果も狙ったものでございます。

渡邊委員)

そういう前提で考えた場合に、何らかの事件や事故が発生した際には、当然、この防犯カメラのデータを警察に提供する、また、警察から提供を求められるということも考えられます。その場合どこが窓口で誰が責任を持って、それを警察に公開するのかということが、先程のご説明にあった設置及び運用要綱等に定められなければいけないと思いますが、今の段階ではそれが出ておりません。3月から運用しようと言っているのに、今だそれがなされていないというのは、形だけが先に作られて、規則等中身が全然追いついてないという点での不安感がございます。

また、カメラのイメージ図ですが、電柱の高さ5メートルのところに「防犯カメラを設置しています」というプレートを付けた場合に、道を歩いている人が見えますでしょうか。町内会でも既に町会が防犯カメラを設置しているところがありますが、大体歩いている人間の目線で「防犯カメラ作動中」というプレートが付いています。だからこそ、歩いている人も安心します。また、犯罪を起こそうとする人には、それが抑止力になると思います。

しかし、高さ5メートルのところに看板が出ていても、そういった抑止力となるプレートの表示の場所として適切なかどうかということは検証されているのでしょうか。

それから、近所の人もかなり映ってしまいますので、単純に設置しますということだけでは、近所の人、ここに映っている映像がどう処理されているのか、誰が責任を持っているのかということに気がされますし、まして、すぐ近くの人ですと、防犯カメラで見られているという不安感を覚える方もいるかもしれません。ただ単に協力してくださいという程度で事は済まないのではないのでしょうか。

一般的にビルや、法人等で防犯カメラを設置する場合には、かなり抵抗があったり、データ自体の管理状況がうやむやであったりといったことが問題になることが多々あります。ですから、せつかく設置するので、その辺を近隣ときちんとクリアしているのかどうかということを確認したいです。

学務課長)

ご指摘のことについて、今準備中のものも含めてご説明をさせていただきます。

まず、実施要綱が現時点でお出しできないことについては、誠に申しわけございません。中身につきましては、ほぼ案は固まっております、今現在、区の法務担当部局や、個人情報担当部局と最終的な詰めを行っているところでございます。

警察からの照会を受けたときの公開をどうするのか、また、管理者が誰になるのかということも含めて、要綱の中でうたっておりますので、固まった時点でご報告をさせていただきますと思っております。

また、2ページ目にごございます防犯カメラ設置イメージで、確かに歩いている方が、防犯カメラがあることについて、5メートルの高さのところだと気づきにくいというところがございます。他区の例も調査しながら、もう少し電柱の下の部分に表示やイメージの追加ができるか調整をしていきたいと考えているところでございます。

近隣の方へのご説明につきましては、現在防犯カメラのお知らせで「設置をします」というところしかうたっておりません。確かに自分の家の近くに防犯カメラが付いているような状態は、ある人にとっては気持ちの良いものではございませんので、具体的に誰が管理して、どういう録画状況で、どういう扱いになっているのかというところを、丁寧に説明できるようなものに直させていただきたいと思っております。

教育部長)

この防犯カメラの設置の事業は、そもそも東京都の治安対策関係が事業を発足して、東京都の教育庁に委任する形で、豊島区に補助金がおいております。

23区全体で足並みをそろえて、東京オリンピック・パラリンピックを目途に、まちの安全・安心を確保する一環としての位置付けもあります。このような形で学務課が設置する場所を選ぶ優先順位も、できるだけ緊急度の高いところ、また、セーフスクールを実施しているところを中心に設置させていただいております。区の治安対策担当課でも防犯カメラの設置事業を展開しており、町会にも補助金を出していますが、町会とも密接に連絡

をしながら整備しております。

例えば具体的な例を申し上げますと、豊島区の中で一番大きい西池南町会というところが既に区の補助金を受けて防犯カメラを設置しているのですが、学校の周辺は学務課で設置し、一体的にまち全体を防犯カメラを使って安全・安心を確保しております。このような教育委員会と町会とが一体になってまちの安全確保に取り組んでいることは、非常に町会からありがたがられていて、この前の名刺交換会でも町会長から「本当にありがとうございます」と感謝されております。

各区も、防犯カメラを設置しておりますけれども、委員のご指摘の部分については、行政情報としても個人情報に関係もありますので、取り扱いについては各区ばらばらです。そのため慎重になっており、要綱の設置が遅れております。誠に申しわけないのですが、でき次第ご報告させていただきます。

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

他にご質問ありますか。嶋田委員どうぞ。

嶋田委員)

随分たくさん一気に設置されるみたいで、本当に保護者にとっては、不審者だけではなくて、交通安全の面からも一歩進んできたかなと思います。ただ、閑静な住宅街でも不審者の情報が多くあります。そういうことを考えたときに、子供には防犯カメラが付いたから安心だというように、安易に安心感を植え付けると、かえって守られているという意識が強くなると思います。防犯カメラがないところに陰湿な不審者が移っていく可能性もありますよね。ですから、是非、学校のご指導のときに子供達には、夕刻になったら一人で出歩かないとか、危険な目にあったら大声を出すとか、上手にご指導していただきたいと思います。

菅谷委員長)

他に、千馬委員の方からご意見がありますか。

千馬委員)

2点、質問も含めてお願いします。

設置場所については、学校運営連絡協議会を通して行われるということで、各学校とも防犯カメラが設置され、安心・安全の面では好意的に受けとめてくださっているのではないかと思います。校長先生方からはこの設置について、恐らく賛成、あるいは好意的なご意見が多いと思うのですが、何か課題的なこと、追加的なことがあったら教えていただきたいのが1点です。

それから、5台というのは恐らく予算で決まったと思うのですが、今後、台数が増える見通しはあるのかも含めて、教えていただけたらありがたいと思います。

学務課長)

委員のご質問2つございましたけれども、1つ目の校長先生方からの課題はないのかと

いうことについて、まずお答えをさせていただきます。

学校運営連絡協議会を通して、設置場所等、事業の説明も含めて、ご相談をさせていただいた折に一番多かった声は、設置台数をもう少し増やすことができないのかというご意見でございました。2つ目のご質問にもつながってくるお話でございますけれども、東京都の補助事業ということで予算をいただいております、その予算の根拠としては、1学区当たり5台までが補助の対象になってございます。

今後、台数を増やすことができないのかというご質問ですけれども、東京都の補助金を使った形だけだと、今の5台が限度にはなるのですが、今後実際に設置した後に、効果といったところも含め、もう少し幅広く付けたほうがいいのか検証してまいります。また、先程教育部長の方からも申し上げましたが、町会や商店街と一体となりながら適切な配置になるような形で運用しておりますので、一旦5台を設置した後に、検証も踏まえ必要性を見きわめて、追加で設置する場合につきましては、必要な予算をとれるようにしていきたいと考えております。

菅谷委員長)

ありがとうございます。

三田教育長)

渡邊委員からの表示プレートの件ですが、これは防犯カメラと一緒に付けるのは、東京都の補助金をもらう関係で一緒に付けなければならないのですか。

学務課長)

補助金で必要な項目として表示が必要ということがございます。あと、今回35台設置するうち32台が東京電力、もしくはNTTの電柱に付けることになっていきますので、設置するときに、どういうカメラなのかというのを基本的には明示をするようにということで、指導がございます。

三田教育長)

関連しまして、もうすぐリオオリンピック・パラリンピックが開催されます。オリンピック開催地のような人が集まる場所では、テロの可能性も指摘されておりますので、防犯カメラの必要性や、役割、重要性というのは十分認識できます。ただ、この表示プレートは、日本人向けで、海外の人がいらっしゃった時に、これは教育委員会が付けたとか、東京都のカメラとか、そんなことは誰も思いません。

それよりは、こうやって防犯カメラを設置し、ユニバーサルデザインの表示プレートを付けることで、東京、池袋、豊島区は安全なところで、地域に至っても色々なところに目が光っており、こういうことをやっているんだと、世界の人が見てわかるような取組をすべきだと思います。

公共施設、公共物というのは、誰が見ても、こういうものだとわかって、使ってもらえる。あるいはいざというときに使える。そういう対策が必要ではないかと思っておりますので、少なくとも教育委員会としては、そういう姿勢を持って設置していく必要があるのではな

いかと思います。

学務課長)

教育長からのご指摘がございましたとおり、もう少しわかりやすいデザイン、表示方法につきまして、こちらのプレート以外にも表示することや、電柱には目の見える範囲に付けるような工夫をしてみたいと思います。

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

他にご意見ございますでしょうか。

一つ伺いたいのは、通学路の他、学校の中には防犯カメラは設置されているのでしょうか。

学務課長)

現状、最近改築した改築校（改築校には複数台設置済み）以外は1台ずつ付いています。平成27年の第3回定例会において補正予算をお願いしまして、通学路に付ける7校と幼稚園につきまして、現在学校内に付ける防犯カメラの拡充事業を、順次進めているところでございます。また、今後進捗はご報告させていただきたいと考えておりますが、27年度から4カ年計画で各学校に順次防犯カメラを整備してみたいと考えております。

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

基本的に防犯カメラは、いろんな意味で学校の安全を保つ意味で必要なものですから、皆さんご了解いただければよろしいかと思います。

それでは、この件につきましては、終わらせていただきます。

### (3) 報告事項第2号 豊島区教育委員会の所管に係る豊島区行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例施行規則の一部改正について

菅谷委員長)

それでは、報告事項の第2号です。豊島区教育委員会の所管に係る豊島区行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例施行規則の一部改正について、庶務課長よりお願いします。

<庶務課長 資料説明>

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

ただいまご説明いただきましたが、これに関して何かご意見・ご質問はございますか。

三田教育長)

まず、冒頭に説明がございましたが、マイナンバー制度が導入されるということにつきまして、マスコミでもたびたび話題になっているところですが、実際に国から地方においてきたのは、先程申し上げた今年の12月28日付でしたので、区長専決を行ったという

ことでございます。

それに従いまして、各部局では、部ごとにそれぞれどういう対応をしていくかという細案を検討中ですが、教育委員会も1月から、実際に今説明したような事案が発生するということで、教育委員会では待ったなしで事務処理をしていかなければいけませんので、教育長決裁をさせていただいたということで、ご了解いただきたいと思います。

菅谷委員長)

ありがとうございます。

そういうことですので、委員の方、よろしいですね。

了承いたします。

(4) 報告事項第3号 臨時職員・非常勤職員等の個人番号(マイナンバー)収集について

菅谷委員長)

それでは、報告事項第3号です。臨時職員・非常勤職員等の個人番号(マイナンバー)収集について、庶務課長よりご説明をお願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

個人情報を含む案件のため非公開

(1) 第53号議案 幼稚園教育職員の退職及び採用について

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第53号議案了承)

(5) 報告事項第4号 臨時職員の任免

菅谷委員長)

続きまして、臨時職員の任免について庶務課長よりご説明をお願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

人事案件のため非公開

菅谷委員長)

それでは、これで本日の会議につきましては終了いたします。

(16時30分 閉会)